

# 公共施設再配置計画（検討委員会案） 意見公募（パブリックコメント） 市民説明会 を行います

市では、公共施設の再配置を検討するため、公共施設再配置検討委員会を設置しました。委員会ではこれまで「公共施設再配置計画（検討委員会案）」について6回の委員会と現地視察による検討を行ってきましたが、このたび、意見公募（パブリックコメント）および市民説明会をすることとなりました。よりよい計画の策定に向け、皆様のご意見をお待ちしています。

なお、ご意見に対する回答は市ホームページで公開します。市では、いただいたご意見を踏まえ、今年度末までに再配置計画を策定する予定です。

## ●意見公募（パブリックコメント）

意見募集期間／12月19日（火）から1月19日（金）  
17：00まで

意見募集方法／意見書を電子メール、郵送、持参またはFAXで公共施設整備推進課（伊豆長岡庁舎）へ提出

※募集要領、公共施設再配置計画（検討委員会案）および意見書様式は市ホームページに掲載するほか、窓口（公共施設整備推進課、葦山・大仁支所）に備え付けます。

市役所公共施設整備推進課

〒410-2292 伊豆の国市長岡 340-1

☎ 055-948-1451 FAX 055-948-2915

Eメール koukyo@city.izunokuni.shizuoka.jp

## ●市民説明会

とき・ところ／

① 1月14日（日）13：30～15：00

あやめ会館 2階会議室

② 1月14日（日）19：00～20：30

葦山時代劇場 映像ホール

③ 1月17日（水）19：00～20：30

大仁庁舎 第1・2会議室

内容／「公共施設再配置計画（検討委員会案）」について

・計画の概要について（30分）

・質疑応答（60分）

※どなたでも、どの会場でも参加できます。

# 屋外広告物は「届出」が必要です



市役所都市計画課  
☎ 055(948)2909

Q. 看板（屋外広告物）の届出はなぜ必要なの？

A. 原則的に、屋外広告物を表示・設置するときには許可が必要です。

屋外広告物は不特定多数の人の目に留まり、町並みの景観を構成する要素です。このため、屋外広告物が町並みと調和しているかを確認し、一定の基準の中で秩序ある町並みを形成・誘導するために許可制としています。

また、屋外広告物は適切に設置・管理されなければ景観を損ねるだけでなく、交通安全上の問題を引き起こしたり、強風や地震などで倒壊したりする危険性もあります。こうした危害を防止するためにも適正な管理を指導しています。

Q. 自分の敷地に自分のお店（自社）の看板を出すのに申請は必要？

A. 必要です。自分のお店の看板であっても、他店の看板であっても、文字や色によって景観に影響を与えることには変わりありません。

また、自分の敷地であっても案内図板や一般広告を設置できない地域がありますし、自分の事業所や営業所に設置する自家広告物は、その敷地内にある看板すべての合計表示面積によって、許可申請が不要な場合もあります。



Q. もう既に数年前から自分のお店の看板があるけれど、今からでも申請を受け付けてもらえるの？

A. 高さや大きさ、色などの許可基準に適合していれば、安全上問題がなければ、既存の看板についても許可できます。

許可基準に適合していない場合は改修案をお考えいただき、申請していただくこととなります。



## 「税に関する作品」で市内小中学生が入賞！ 葦山南小が三島税務署長表彰を受賞！

三島田方租税教育推進協議会では、三島税務署管内（三島市、函南町、伊豆の国市、伊豆市）の各小学校から高校を対象に、作文、ポスター、習字など、税に関する作品を毎年募集しています。選考の結果、今年度は市内の小中学生が右のとおり優秀作品に選ばれました。

また、三島税務署管内で1校表彰を受ける「租税教育推進校等表彰」を葦山南小学校が受賞しました。

市役所税務課

☎ 055-948-2912

税に関するポスター部門（応募総数 386 点、入賞 7 点）

静岡県納税貯蓄組合連合会 会長賞 高坂尚樹（葦山南小 6 年）

静岡県納税貯蓄組合連合会 優秀賞 吉田翔（長岡南小 6 年）

三島税務署長賞 大庭陽向（葦山南小 6 年）

三島税務推進協議会長賞 齋藤優那（葦山南小 6 年）

税に関する絵はがき部門（応募総数 1,274 点、入賞 8 点）

東海税理士会三島支部長賞 山田愛乃（葦山南小 6 年）

審査委員特別賞 井口星空（長岡南小 6 年）

税の標語部門（応募総数 500 点、入賞 5 点）

三島税務署署長賞 土屋和輝（葦山中 3 年）

平成 29 年度租税教育推進校等表彰

三島税務署長表彰 葦山南小学校

## 安全・快適な“みちづくり” 交通安全対策事業 ～南江間谷戸工区～

県道葦山伊豆長岡修善寺線は、皆さんの生活に欠かせない幹線道路として利用されていますが、南江間谷戸地内では道路の幅が狭く、歩道も未整備のため、歩行者や自転車の通行が大変危険な状況にあります。このため、平成 26 年度から歩道の整備事業を実施しています。

昨年度からは歩道の整備工事が行われています。工事期間中はご迷惑をおかけしますが、皆様のご理解とご協力をお願いします。



通学の様子▶

静岡県沼津土木事務所工事第 2 課

☎ 055-920-2218

